

川障発第3205号

令和2年3月30日

市内指定障害福祉サービス事業所 各位

川越市長 川合善明

( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルスへの対応に伴う障害福祉サービスの取扱い  
に係る適用期間の延長について（通知）

標記の件について、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本来行うべき支援ができない場合における相談支援及び就労系サービスに係る本市の取扱いについては、令和2年3月11日付け川障発第2997号及び令和2年3月13日付け川障発第3021号で通知したところですが、本通知の適用期間を当面の間延長することとしますので通知します。

なお、適用期間の終期については、新型コロナウイルス感染症の社会情勢を勘案し、改めて通知します。

川越市福祉部障害者福祉課

TEL 049-224-5785

福祉サービス担当（障害福祉サービスの支給決定に関すること）

障害給付担当（訓練等給付費、計画相談支援給付費の請求に関すること）

計画担当（障害福祉サービス事業所の指定に関すること）